

仕様書

1. 業務の名称

和歌山県立医科大学事務補助・研究補助業務従事者派遣業務(リウマチ・膠原病科学講座)

2. 契約期間

令和6年6月2日～令和7年3月31日

但し、派遣開始日は受託者と改めて協議する

3. 業務場所

和歌山市紀三井寺 811 番地1

和歌山県立医科大学 研究棟 10 階

和歌山県立医科大学 リウマチ・膠原病科学講座

和歌山県立医科大学附属病院中央棟4階リウマチ・膠原病科外来

※令和6年6月1日から外来及び講座の名称を変更予定です。

4. 派遣人数

業務従事者 1 名を派遣する

5. 勤務時間等

① 正規勤務

午前 9 時から午後 5 時(最低勤務時間数 6 時間)の範囲で落札者と協議する

②業務単位

1 時間あたりの契約単価とする

② 週当たりの勤務日数

週当たり 3 日～5 日の範囲で落札者と協議する

④休日等

毎週土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

⑤超過勤務

業務の進捗状況により超過勤務の発生が予測される場合には、公立大学法人和歌山県立医科大学(以下「法人」という。)担当職員が1分単位で指示をするので、これに応じること。なお、この場合の料金については、1日8時間を超えた場合に1時間あたりの単価に2割5分を加算する(円未満は切り捨て)。

6. 業務内容

- ・患者検体の保存、管理(新規入院患者、及び特に依頼の入院患者を含む)
- ・患者血清を用いた実験(測定キットを用いた ELISA など)
- ・研究室清掃、実験器具の洗浄

- ・当科の研究に関わる事務作業(コホートの患者データ入力、患者および医師の記入シート管理やデータ取り込み、データ抽出作業、同意書等書類管理、その他外来等で必要な書類の補充、および対面での患者への説明業務を含む)
- ・医局における一般事務(秘書業務含む)

7. スタッフによる指導等

業務遂行上必要な実験手技、機材の使用や管理方法等については、法人担当職員(リウマチ・膠原病科医師)が指導及び監督する。

8. 業務従事者の制限

ピペットマン等を使用して血液検体を扱うことに抵抗がなく技術を習得しようとする者

9. 業務報告書

業務従事者は、実験ノートとは別に日々、遂行した業務内容を報告書として記録すること。

10. 受託者の責務

(1)受託者は、本業務を実施するにあたり、業務責任者及び業務従事者を選任し、管理体制及び緊急時対応体制を記載した書面を契約締結後速やかに法人担当職員に提出するものとする。

(2)受託者は、業務責任者及び業務従事者に対して適時教育を行い、また、業務状況等を常に把握し、業務を円滑に遂行させなければならない。

(3)業務従事者の能力を法人が不適切と判断した場合は、その者の変更に関する協議に応じること。

11. その他

(1)業務従事者の特別な事情により勤務時間を減ずる必要がある場合は、1時間単位でこれに応じることとする。

(2)支払いは、勤務時間の積み上げにより料金の計算を行い、1か月毎にとりまとめて支払うものとする。

(3)実験に使用する機器等について、業務従事者の故意又は重大な過失により損害があった場合、受託者がこれを賠償すること。

(4)各種保険料(派遣料金に含む)及び通勤のための交通費は法人の負担とする。

(5)受託者は、業務上知り得た内容等について、守秘義務を負うことを約定し、業務従事者に対しては、当該業務で知り得た内容を第三者に漏洩することのないよう秘密の保持及び適切な業務の実施等を遵守させること。

(6)労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和六十年法律第八十八号)を遵守すること。

(7)実験補助業務従事者の待遇等については、別途情報提供する。

(8)その他本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は法人と協議することとする。